

令和2年5月19日

保護者様

丹波篠山市立味間小学校
校長 松笠 勝也

新型コロナウイルスの感染症による臨時休業中の登校可能日のお知らせとお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として兵庫県に緊急事態宣言が継続中ですが、丹波篠山市教育委員会から市内の及び近隣市の感染状況を踏まえて登校可能日の文書が配布されました。このことを受けて、本校では児童の家庭学習・心身のケアなどの状況を確認し、児童からの相談に対応するための登校可能日を下記の通り設定することとしますのでよろしくお願い致します。

なお、下記の内容については令和2年5月19日時点のものであり、今後の状況に鑑み変更の可能性もある旨、ご理解いただきますようお願い致します。

記

- 1 臨時休業措置期間中の登校可能日及び登校地区について
令和2年5月26日(火) 住吉台東 住吉台西 杉 西吹 西古佐
令和2年5月27日(水) 26日(火) 登校地区以外の地区すべて
※登校前に検温をお願いします。
※児童クラブ利用の有無を連絡帳に必ず記入してください。
- 2 登校時間について
通常通りの集団登校とします。10時30分に地区別終会で下校します。
※持ち物：筆記用具、提出書類、学年で指定された課題（できている課題のみ）等
※保護者による登校班の見守りを、可能な範囲でお願いします。
※児童クラブは、26日・27日ともに「ばれっと」で実施されます。
※登校可能日の登校ができない場合は担任から個別に連絡をさせていただきます。
※登校日については5月19日現在の予定ですので変更することもあります。変更する場合はメール配信及び味間小学校HPに掲載します。
- 3 確認・相談内容について
(1) 児童の健康状態の確認
(2) 家庭学習における課題や学習の進捗状況の確認
(3) 健康、学習等について、不安や相談がある児童に対する対応等
- 4 感染拡大防止対策について
(1) 活動場所の2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。
(2) 活動場所における児童間のスペースを十分に確保します。
(3) 児童は原則としてマスクを着用して生活をします。
(4) 教職員はマスクを着用し、会話等の際の飛沫防止に努めます。
- 5 その他
(1) 5月31日(日)に臨時休業措置が終了した場合、6月1日(月)から通常通りの登校になりますが、6月1日(月)は給食なしで11時30分に地区別終会で下校します。